

令和3年12月24日

よこはま緑の推進団体各位

公益財団法人横浜市緑の協会  
管理部施設課長 景山 敦樹

### 書類送付のご案内

下記のとおり書類を送付いたしますのでご査収ください。

なお、(1)の令和3年度活動状況報告・登録更新申請書は、全団体が期限までに必ずご提出ください。提出されないと今後の助成が受けられない場合があります。

また、団体の登録情報に変更がある場合は、登録変更届の提出をお願いします。(用紙はホームページからダウンロード、または事務局へ請求してください。)

#### <送付書類>

- (1) よこはま緑の推進団体活動状況報告・登録更新申請書<用紙黄色>【2月11日(金)期限】
- (2) 春の花苗・種子の助成について【2月11日(金)締切】
  - ①春の花苗・種子の助成について(ご案内)
  - ②花苗等助成申込書
  - ③花苗受取場所案内図<用紙桃色>
- (3) 令和4年度園芸用資材引換券配布について【2月11日(金)締切】
  - ①配布要領
  - ②申込みの手引き
  - ③園芸用資材引換券で購入できるものについて
  - ④園芸用資材引換券申込書<用紙水色>
- (4) 令和4年度優秀活動表彰エントリー団体募集のお知らせ【6月30日(木)締切】
- (5) 令和3年度よこはま緑の推進団体連絡協議会研修会のご案内
- (6) 季刊誌「みどり」冬号 No.147

<郵送の際に切り取ってご使用ください>

〒231-0021

横浜市中区日本大通 58 日本大通ビル 2 階

(公財)横浜市緑の協会 施設課 緑化推進係

公益財団法人 横浜市緑の協会  
施設課緑化推進係  
担当：加藤、郡司、関  
TEL：045-228-9470  
FAX：045-641-0821

## よこはま緑の推進団体活動状況報告・登録更新申請書

記入日	令和	年	月	日	
団体名				団体コード	
代表者氏名					

■活動状況について、次のとおり報告します。

<b>報告年度</b>	令和3年度		
<b>活動実績</b>			
年間の活動回数			
1回あたりの活動人数(平均)			
<b>活動規模</b>			
面積(複数の場合は合計)			
プランターの数	個		
<b>活動場所</b>			
名称			
住所			
活動場所の該当するものに○を付けてください。			
①集合住宅	②商店街	③公園	④自治会・町内会
⑤学校	⑥幼稚園・保育園	⑦河川敷	⑧事業所
⑨公共施設	⑩道路沿い	⑪その他( )	

※活動状況の写真を、裏面の写真貼付欄に必ず添付してください。(3枚程度)

■次年度の登録について、次のとおり申請します。(○を付けてください。)

○	更新します	連絡者が変更する場合は記入 連絡者氏名 住所 電話番号
○	(退会)更新しません	

**【特記事項】**

- ・期限までに必ず提出してください。
- ・報告書の記載に不備等がある場合は、今後の助成が受けられない場合があります。
- ・この報告書は、花やぐまち助成事業の報告を兼ねています。

## 春の花苗・種子の助成について（ご案内）

春季植え付け用の花苗・種子の助成を希望される団体は、下記の内容をご確認のうえお申込みください。

### ■助成対象

よこはま緑の推進団体

### ■申込方法

「花苗等助成申込書」及び「花苗受取場所案内図」を郵送でご提出ください。

提出先 〒231-0021 横浜市中区日本大通 58 日本大通ビル 2 階  
(公財) 横浜市緑の協会 管理部施設課緑化推進係

申込締切 令和4年2月11日(金)必着

### ■申込数量の上限

花苗・種子の合計30ケまで（プランター30ケ相当）

### ■花の種類について

花苗等助成申込書に記載された種類、色以外の指定はできません。

### ■納品時期・方法

種 子	3月下旬頃に、委託業者から連絡者へ送付します。
花 苗	6月1日から30日までに、生産農家が花苗受取場所に配達します。

※市内花き産業の振興を図ることを目的に市内産花苗を活用します。生育状況により配達時期が前後しますのでご了承ください。

### ■助成金額

種子は無償で配布します。花苗は、購入金額（消費税込み）の 1/2 を当協会が助成し、1/2 を各団体に負担していただきます。

※助成は当該年度の予算の範囲内で行うため、内容が変動する場合があります。

### ■支払方法

3月下旬頃に「花苗等助成決定通知書」と専用の払込取扱票（ゆうちょ銀行）を送付します。令和4年4月29日（金）までにお振込みをお願いします。（振込手数料はご負担ください。）

公益財団法人 横浜市緑の協会  
施設課 緑化推進係  
担当：加藤、郡司、関

TEL：045-228-9470／FAX：045-641-0821

公益財団法人 横浜市緑の協会  
理事長

団体コード	
団体名	
【連絡者】(登録している連絡者)	
氏名	
住所	
TEL	
FAX	

### 花苗等助成申込書

花やぐまち助成事業（令和4年度 春季）について、下記の通り申込みます。

種 子 (無 料)		球 根 (有 料) ※春季の助成はありません		花 苗 (有 料) (1セット5個入)	
コスモス	袋	/		ベゴニア ※金額目安 350 円	セット
ヒマワリ	袋	/		マリーゴールド ※金額目安 300 円	セット
クリサンセマム	袋	/		ポーチュラカ ※金額目安 350 円	セット
アスター	袋	/		ペチュニア ※金額目安 350 円	セット
百日草	袋	/		/	
種 子 合 計	① 袋	球 根 合 計	② 袋	花 苗 合 計	③ セット
合 計 数 (①+②+③) ※上限 30 を超えることはできません。					

※金額は目安です（消費税込み）。生育状況等により前後しますのでご了承ください。

※上記以外の色、種類の指定はできません。

※申込みの取り消し、変更はできません。

※花苗受取場所案内図を添付してください。

下記事項の確認ができない場合、申込みを受付けません。

確 認 事 項	確 認 欄 (○を付けてください)
植え付けを行う活動場所について、土地所有者等の承諾を得ている。	
送付する払込票で、指定の期日までに代金を支払うこと。 (著しく遅延が生じた場合は、以降の申込みを受付けません。)	
助成を受けた年度の3月までに報告書を提出すること。	
助成を受けた花苗等は、適切に維持管理を行うこと。	



## 花苗受取場所案内図

団体コード		
団体名		
受取人（当日対応できる方）		
氏名		電話： 携帯電話：
受取人に連絡がつかない場合		
代理人氏名		電話： 携帯電話：
花苗受取場所		
名称		
住所	〒 区	
<p><b>【案内図】</b>                  ※主要道路からの道順(目安になる建物・交差点名等)を詳しく記載してください。                  前回と同じ場所でも配達農家に変更になる場合があります。<u>必ず記載してください。</u></p>		

※「花苗等助成申込書」に添付して提出してください。(種子のみ注文の場合は不要)

※写しを配達農家に提供します。

※受取人は変更できません。

## 令和4年度園芸用資材引換券配布要領

### 1 目的

公益財団法人横浜市緑の協会（以下「協会」という。）がよこはま緑の推進団体育成事業実施要綱に基づき、よこはま緑の推進団体（以下「推進団体」という。）の自主的な緑化活動を支援することを目的とする。

### 2 対象

令和3年12月21日時点で登録している推進団体

### 3 内容

#### (1) 配布

園芸用資材引換券

#### (2) 額面

3,000円／1枚

#### (3) 利用期間

令和4年7月1日（金）～9月30日（金）

#### (4) 配布枚数

1団体につき1枚

### 4 引換可能なもの

#### (1) 薬剤、肥料

#### (2) 土、土壌改良剤

#### (3) その他（はさみ、移植ごて、防草シート等）

※別紙「花やぐまち助成事業園芸用資材引換券で購入できるものについて」を参照

### 5 申込方法

推進団体は、園芸用資材引換券申込書（第2号様式）を提出することとする。

### 6 決定通知

協会は、園芸用資材引換券配布決定通知書（第4号様式）により推進団体に通知する。

### 7 報告書の提出

推進団体は、利用日から起算して1週間以内に、園芸用資材引換券利用報告書（第5号様式）を提出する。未使用の園芸用資材引換券は、第5号様式に貼付けて返却する。

※期限までに報告書の提出がない場合は引換券の利用は無効とし、利用金額を店舗へ直接支払うこととする。

※報告書の提出がない場合は、次年度以降の申込みはできないものとする。

### 8 取扱店舗

指定の農業協同組合支所・支店、園芸販売センター等（取扱店舗一覧配布）

## 園芸用資材引換券申込みの手引き

### 【申込方法】

園芸用資材引換券の配布を希望する推進団体は、「園芸用資材引換券申込書（第2号様式）」（水色の用紙）を（公財）横浜市緑の協会へ提出してください。

### 【申込締切】

令和4年2月11日（金）

### 【提出方法】

郵送でご提出ください。

住 所 〒231-0021 横浜市中区日本大通 58 日本大通ビル 2階  
（公財）横浜市緑の協会 管理部施設課緑化推進係



### 【園芸用資材引換券の配布】

（公財）横浜市緑の協会は「令和4年度園芸用資材引換券配布決定通知書（第4号様式）」とともに園芸用資材引換券を送付します。

※過去に園芸用資材引換券の配布を受けたにもかかわらず、その報告を行っていない団体の申込みは受け付けません。

### 【報告書の提出】

利用日から起算して1週間以内に、「園芸用資材引換券利用報告書（第5号様式）」を提出してください。（用紙は、園芸用資材引換券と同送）期限までに報告書の提出がない場合は、園芸用資材引換券の利用が無効となります。利用金額を店舗へ直接支払うこととなりますのでご注意ください。

※報告書の提出がない場合は、次年度以降の申込みを受け付けません。

公益財団法人 横浜市緑の協会  
管理部施設課緑化推進係  
担当：加藤、郡司、関  
TEL：045-228-9470  
FAX：045-641-0821

## 園芸用資材引換券で購入できるものについて

花やぐまち助成事業は花壇の管理・維持等の緑化活動団体を支援する事業です。

園芸用資材引換券は花壇の管理・維持に直接関係のある物品、団体に所属する全員が共用できるものに対して使用することを念頭に置いて、ご活用ください。

購入できるものは以下のとおりです。

購入できるもの（一例）		
土	肥料	土壌改良剤
防虫剤・防草剤	防草シート・ネット	噴霧器
かま・はさみ等	チップソー（替え刃）	スコップ・移植ごて
支柱・アーチ	敷石・ブロック・砂利	プランター・鉢
ジョーロ・ホース	ロープ・てぐす等	工具箱
ほうき、ちりとり、くまで、ゴミ袋（花壇整備に使用するものに限る）		
軍手（使用者が限定されないように注意）		

園芸用資材引換券を用いて、下記のような個人使用のものを購入しないでください。

下記の物品等を購入する場合は、園芸用資材引換券を利用する会計とは別にし、貴団体の負担でお支払いください。

購入できないもの（一例）	
花苗・種・球根	園芸用手袋（ゴム製や革製のグローブ）
靴	ベルト・腰道具
帽子	キャリーカート・作業用腰掛
虫除けスプレー	

引換券使用上の注意点：

- ・「園芸用資材引換券利用報告書（第5号様式）」に購入品目のわかるレシート（コピー可）の添付が必要です。レシートは大切に保管してください。
- ・購入の可否の判断が難しい物品の購入を検討の際は、事前に事務局にお問い合わせください。
- ・（公財）横浜市緑の協会が指定する店舗に限り使用できます。引換券の取り扱い店舗一覧は園芸用資材引換券と同送します。

公益財団法人 横浜市緑の協会

施設課緑化推進係 TEL：045-228-9470

（令和3年11月発行）



年 月 日

公益財団法人 横浜市緑の協会  
理事長

## 園芸用資材引換券申込書

令和4年度園芸用資材引換券を申込みます。

団体コード	
団体名	
連絡者氏名	
連絡者住所	
連絡者電話	

**【申込締切】 令和4年2月11日（金）必着**

※締切日以降の提出は受けません。

## 令和4年度よこはま緑の推進団体優秀活動表彰 エントリー団体募集のお知らせ

日頃から地域の緑化活動にご尽力いただきありがとうございます。

さて、よこはま緑の推進団体連絡協議会と公益財団法人横浜市緑の協会は、日頃から活躍いただいているよこはま緑の推進団体の中から、特に顕著な成果をあげた団体を優秀活動として表彰し、推進団体の緑化活動を奨励しています。また、最優秀活動賞を受賞した団体は、横浜市を通じて、国土交通省「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰へ推薦します。

つきましては、自薦他薦を問わず相応しい団体のエントリー、または推薦をお願いします。

応募資格
よこはま緑の推進団体に所属し、花壇やプランター等の管理運営に継続的かつ積極的に取り組み、多くの市民の目を楽しませている団体、また地域と連携して活動している団体で、以下の項目をすべて満たす団体。 (1) 5年以上継続的に活動している (2) 月1回以上活動している (3) 公園愛護会、樹林地愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーターを除く (4) 過去に最優秀活動賞を受賞していない団体
各賞（副賞）
最優秀活動賞（ギフト券 30,000 円相当） 1 団体 優秀活動賞（ギフト券 10,000 円相当） 1 ～ 2 団体
申込方法
希望の団体は、エントリーシートを事務局へ請求してください。郵送、FAX、Eメールのいずれかでエントリーシートを送付します。 下記の提出物を揃え、事務局あてに郵送またはメールで提出してください。 【提出物】エントリーシート及び、添付した写真のデジタルデータ
申込締切
令和4年6月30日（木）消印有効
提出先
よこはま緑の推進団体連絡協議会事務局 〒231-0021 横浜市中区日本大通 58 日本大通ビル 2 階 （公財）横浜市緑の協会施設課緑化推進係 担当：加藤・郡司・関 Mail: ryokka@hama-midorinokyokai.or.jp
審査・結果発表
有識者による審査会にて決定し、応募団体に連絡します。 なお、ホームページ等広報媒体に掲載します。

問い合わせ：よこはま緑の推進団体連絡協議会事務局 TEL：045-228-9470

## 令和3年度よこはま緑の推進団体連絡協議会研修会のご案内

令和3年度のよこはま緑の推進団体連絡協議会の研修は、新市庁舎の催事スペース「アトリウム」を会場に、優秀活動表彰受賞団体の活動発表や専門分野の講師をお招きして講演会を開催します。園芸に関する新しい知識、技術の習得、また市内で共に活躍するよこはま緑の推進団体の交流、情報交換の機会としてぜひご参加ください。

また、よこはま緑の推進団体の活動を市民に広め、緑化推進の取組を後世へ受け継ぐ次世代の人材を育てるため、一般市民の参加枠を設けて参加者を募集します。

日 時：令和4年3月1日（火）13時30分～15時00分

場 所：横浜市庁舎アトリウム

内 容：講演会「四季折々の庭の楽しみ」

講師 横浜イングリッシュガーデンスーパーバイザー 河合伸志 氏

よこはま緑の推進団体最優秀活動賞受賞団体の活動紹介

横浜国際園芸博覧会（2027年開催）の紹介

定 員：150名（よこはま緑の推進団体及び一般市民30名）

※感染症対策のため、会場定員数の半数としています。

※応募者多数の場合は抽選（当選者には2月15日までにハガキで通知）

参加費：無料

### 申込方法

3名を上限に、各団体でお申し込みください。（複数応募は無効）

ハガキに①団体コード ②団体名 ③参加者全員の氏名 ④代表者の住所・電話番号 を記入し、下記宛先までお送りください。

【申 込 先】〒231-0021 横浜市中区日本大通5-8 日本大通ビル2階

（公財）横浜市緑の協会緑化推進係「研修申し込み」

【申込締切】令和4年1月31日（月）必着

【問い合わせ】TEL：045-228-9470／FAX：045-641-0821



横浜イングリッシュガーデンスーパーバイザー 河合伸志 氏

千葉大学大学院園芸学研究科修了。

幼少時代から様々な植物に慣れ親しみ、その長年の栽培経験からくる植物知識は膨大で、特にバラについては群を抜いている。

世界的権威のある「ぎふ国際ローズコンテスト」「越後丘陵公園香りのバラ新品種コンクール」他において多数受賞。

#### ■主な著作

「超図解！よくわかるバラの剪定講座」「バラ大百科」「バラ大図鑑」「もっと知りたい！バラ栽培と剪定講座」「バラ銘花図鑑」「NHK 趣味の園芸 バラ講座 剪定と手入れの12ヶ月」他

主催：よこはま緑の推進団体連絡協議会、公益財団法人横浜市緑の協会

後援：横浜市環境創造局